

鵜住居区復興まちづくり協議会・地権者連絡会
②鵜住居上町内会、鵜住居町仲町内会、川原町内会 議事要旨

記

- 日時 平成 26 年 4 月 13 日（日）14 時 00 分～16 時 00 分
- 場所 絆ハウス
- 次第

1. 復興まちづくり協議会会長（代理：古川議員）挨拶
市長からの挨拶
2. 鵜住居川水門及び片岸海岸防潮堤について（岩手県沿岸広域復興局）
 - ・ 事業工程は、設計が進み地盤が悪いことが明らかになり、液状化対策等が必要なため、事業期間が長くなる説明をしました。（当初平成 27 年完成予定から平成 29 年度末完成予定に変更。）
 - ・ 整備を行う鵜住居川水門、片岸海岸防潮堤の整備計画概要について説明をしました。

意見交換について

津波対策はよくわかるが、昔からの住民だと洪水対策が気になる。どのように進んでいるのか？ 完成した時の考え方を教えてほしい。

→ 鵜住居地区は平坦であり、被災前から寺前交差点あたりが灌水するなど雨に弱い町でしたが、地震で地盤沈下し、より水の流れが悪くなりました。今回雨水の流れが良くなるように平均 1.7m かさ上げし、これまで以上に雨に強い町にする造成を行うなど洪水対策を行い、みなさんに土地をお渡ししたいと思います。

堤防内の水量問題ですが、山から流れる水量を想定して処理ができるのか。降水量は何 mm くらい降っても大丈夫か？

→ 排水は雨水排水、下水処理などそれぞれ基準が決められており、基準に則って設計をしています。鵜住居川の設計は概ね 50 年確率の洪水を基準に設計しており、水門を閉めても上流からの水は排水でき、津波で遡上する水は防げるフラップゲート整備を検討しています。

鵜住居の町ができる平成 29 年までに水門・防潮堤が完成しないということだが、それまでは安心して家が建てられない。どういう対応なのか県に聞きたい。

→ 防潮堤は大型土嚢や仮締切の堤防を設け、市街地への浸水を防ぎます。鵜住居川も河川護岸等が一部壊れていましたが、地盤沈下分も含めて再復旧を進めており、震災前の防護水準は確保できると考えています。

(副市長)補足すると、鵜住居には最も早い方で平成 27 年 12 月に戻ることができます。防潮堤整備が平成 29 年に遅れるが、市による皆さんの土地を返すための市街地整備は、一刻も早くお渡ししたいため、遅らせることはしません。

次に、防潮堤がない状況で家を建てることについてですが、防潮堤がある状況と比べるとかなり危険です。しかし防潮堤ができたら安全かというところ 100%安全ではないです。また山側も大雨や土砂崩れ等で絶対の安全ではありません。避難路・避難場所の整備等の努力は市も行いますが、家を建てるのは自己判断でお願いしたいです。防潮堤ができる前に住まないといけないかということですが、無理に住んでいただく必要はございません。防潮堤ができるまで心配であるという方のために、仮設住宅で住み続けられるように県と協議中ですが、おそらく大丈夫だと思います。

3. 事業のスケジュールについて（釜石市都市整備推進室）

- ・ 市から土地区画整理事業の進捗状況、土地区画整理事業スケジュールの見直しについて説明。
- ・ UR 都市機構から工事計画等（いつ頃から土地が使えるようになるかなど）について説明。

意見交換について

土砂搬入がこれから 3 年かかるとのことだが、会社の車 3 台、自家用車 1 台が国道からの石跳ねでフロントガラスを割られている。今年に入ってから関係者とボランティアで清掃していただいているが、清掃はどのくらいの期間で行ってもらえるのか？

→ 期間は土砂搬入を実施する期間内になります。また、ひどい状況であれば適宜対応させていただきます。土の搬入をしたところではタイヤのスパッツ（泥跳ね防止）を増やし、道路の埃や石を防ぎ、見まわりをしてひどい場合はすぐに対応するようにします。

こちらから石が溜まってきた等と UR に言えば、対応してもらえるのか？

→ 対応させていただきます。

釜石東野線の現況は 10m だが、12.5m は寺前交差点からどこまでか？

→ トンネルの所までが今回の整備範囲であり、そこまで併せて整備させていただく予定です。

事業計画変更の縦覧で意見書が出たとのことだが、どのような意見が出たのか？

- 意見の内容は、縦覧をかけた内容が道路位置であり、それを動かさないかということとお聞きしています。意見書は県に提出されており詳細はわかりませんが、これから県と調整していきます。

土地買い取り対象の選定終了とありましたが、その選定基準はどのようなものだったのか？

- 選定の大枠は「土地の境界がはっきりしている」「建物等が建っていない」「登記上相続が発生していても登記をしていない」等を選定要素にしています。

何度も居留意向等をアンケートで提出したが、その結果は反映されなかったのか？先程の3項目に入らないと買い取り対象にならないのか？

- 最終的には加味できていません。売って良いという人が多く、場所も条件の一つとなります。区画整理は通常買い取りをしません、^{げんぶ}減歩を1割程度にする目安があり、減歩を緩和できるよう買い取りを行います。各ブロックではらつきがありますが、売って良いとの回答も多く、要望に答えられないところもあります。補足すると、今後買えなかった人に通知をする予定です。

仮換地の件だが、小規模地権者は^{げんぶ}減歩なしにして、お金を払えば^{げんぶ}減歩されないと私は数日前に聞いたが前からそのような話はあったのか？

- 11/30 区画整理審議会で小規模宅地のルールが決まり、今換地設計を進めており、該当する人に個別に説明しているところです。

審議会の内容は、その都度示されたことを公表しないのか？

- これまでの結果はまだ公表していませんが、審議会の内容は傍聴可能であるとお知らせしています。

「駅前周辺を振興の中心」に関して、体育館というのは本決まりなのか？

- 駅前地区は、以前の協議会でもお示しましたが、体育館を含め、メモリアルパーク、復興公営住宅、生活応援センター、地域交流拠点を整備する方向で調整、検討をしています。調整後、正式決定したいと思います。

体育館を計画する場合、高いので朝日が当たらない区域ができるので考慮してほしい。立体的に見て、朝日が当たらない区域は換地せずに公園にするなどの考えはあるのか？

- 立体的に検討しており、住宅地で住環境が良くないため、それも含め検討をしています。

駅裏に農地があるが、農地の復旧、復興はできるか。田んぼは盛土が不要かもしれないし、農業がしたい人の環境も十分確保をお願いしたい。今まで農地に使う水路があったが、農家と住宅が混在すると問題になるので、農業用水路と下水路の十分な確保をお願いしたい。

→ 農地と水路の関係は、畑は従前位置の近くに換地します。田んぼは引っ張ってくる水路が関係するので、営農意向把握を行い、田んぼを配置する場所を集約のご理解をいただいています。区画整理で水路も整備し直し、元々あった水路も活用し、学校横を通し、田んぼに引いてくる計画で用地の準備をしており、営農していただけます。汚水は雨水とは別に、分離して整備を行います。

4. 市北部の公共交通に関する検討案について（釜石市復興推進本部事務局）

- 「にこにこバス」の現状と今後の方向性（公共交通のあり方の最適化案）を説明。

意見交換について

エリアの中に旧小中学校が入っておらず、行く末が心配です。ラグビー場を作ると聞いており、実現性があるのか。どこまで話が進んでいるのか？

→ 2019年にワールドカップがあり、釜石で開催してはどうかと言われていて、可能であればチャレンジしたいです。被災された皆さんの住まい再建の目処が立ち、財源の面でも問題がないならということではありますが、水面下で動いています。小中学校跡地に良い場所があり、交通手段ではJR山田線はまだですが三陸鉄道が開通し、道路は高速道路を早く造る等、周辺自治体と一緒に進めていく必要がありますが、2019年までの年月を考えると頑張りたいという状況です。このことで小中学校跡地の3m程度のかさ上げを認めてもらいました。仮にラグビー場の件が難しい場合でも、平坦な土地は運動場にできる可能性があり、土地の有効活用ができるようになりました。手を挙げるには、スタジアムを造るお金を市財源以外で確保できるか、維持管理において県と連携できるか、この2つの目処が付けば正式にお願いをしたいと思います。今年10月に手を挙げるために8月までには判断したいと考えております。次世代の負担になるようであれば諦めますが、ワールドカップ開催というのは滅多にない貴重な機会ですので、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

小中学校のグラウンドがかさ上げされると、子どもの遊び場や野球をする場所がない状況なので、予算が付いているなら即座にグラウンドにしてほしい。

→ 早く子ども達のグラウンドをとのことだったんですが、まずは皆さんの住まいの再建。併せて、整備費は国からいただけるので、子ども達の走れる場所を整備したいと思います。

(古川議員挨拶) J R山田線の復旧に関して、山田で開く集会「三陸沿岸を鉄道でつなぐ市民の集い」をご紹介します。皆さんに興味を持って参加してほしいと思います。

(市長挨拶) 今日はいろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。まちづくり協議会は開催回数が少なく、決まったことの報告ばかりになりがちです。わからないことがあれば市に問合せをする等、住民だけで協議してもらえればと思います。事業計画ができ、自分の住む場所の手順が説明されました。今日、工事工程の説明がされ、自分の土地が別の場所になり面積も減るなかで、その土地にあった石碑、お墓等は、自分の名義とわかるものは換地先に持って行っていただき、名義がわからないものはURに相談し、応じるようにしたいです。何かあれば市に連絡してください。今日は長時間ありがとうございました。